

Title	ハソス・ヨアヒム・シュナイダー編 二〇世紀の心理学第一四巻 『犯罪学への影響 犯罪と社会』
Sub Title	Hans Joachim Schneider (hrsg.), Die Psychologie des 20. Jahrhunderts, Auswirkungen auf die Kriminologie, Delinquenz und Gesellschaft
Author	宮澤, 浩一 (Miyazawa, Koichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1983
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.56, No.4 (1983. 4) ,p.106- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19830428-0106

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

犯罪学に関心を持つ人は本書を座右に備えて、あらゆる機会に目を通す必要があると思われる。本巻について述べる前に、此の全集の全体について簡単に紹介しておきたい。

Hans Joachim Schneider (Hrsg.)
Die Psychologie des 20. Jahrhunderts
Auswirkungen auf die Kriminologie
Delinquenz und Gesellschaft
 ハンス・ヨアヒム・シュナイダー 編
 二〇世紀の心理学 第一四巻
 『犯罪学への影響 犯罪と社会』

一 此の「二〇世紀の心理学」という全一五巻から成る大事典は、スイスのチューリッヒにあるコントラー社が一〇年にわたる歳月をかけて企画し、比較的短時日で全巻を刊行した大事業である。心理学全集ともいふべきこの大著は、全巻揃いでないと購入しえないという条件と心理学と銘うつてある関係で、法学部関係の者、犯罪学・刑事政策専攻者が、見落すおそれもあるので、ここに紹介をしたいと思う。殊に、此の第一四巻には、文字通り、世界の多くの国々から著名な犯罪学者が、動員されて分担・執筆に当たっているので、

二 すでに書いたように、全一五巻から成るこの大著作物は、各巻平均して一〇〇〇頁の大冊である。第一巻「ヨーロッパの伝統」は、スイス心理療法家連合会長のハインリッヒ・バルマー氏 (Heinrich Balmer) が編集に当たっている。第二・三巻は、「フロイドとその系譜」を扱い、カッセル大学のディーター・アイケ教授 (Dieter Eicke) が編集している。第四巻「パブロフとその系譜」は、チューリッヒ工科大学のハンス・ツァイアー教授 (Hans Zeller)、第五巻「ビネーとその系譜」は、此の企画の責任者でもあるゲルハルト・シュトゥルルーベ氏 (Gerhard Strube)、第六巻「ローレンツとその系譜」は、リューネブルク大学のロジャール・A・シュタム教授 (Roger A. Stannus)、第七巻「ピアジェとその系譜」は、パーゼル大学のゲルハルト・シュタイナー教授 (Gerhard Steiner)、第八巻「レヴィンとその系譜」は、デュッセルドルフ大学のアンネリーゼ・ハイクル・エバース教授 (Annelise Heigl-Evers) が編集の任にあたり、第九、一〇巻は、「医学に対する成果」と題され、前者をハイデルベルヒ大学のペーター・ハーン教授 (Peter Hahn)、後者をケルン大学のウヴェ・H・ペーターズ教授 (Uwe H. Peters) が編集担当者である。これに対し、第一一、一二巻「教育学への帰結」の編集は、ウィーン大学のワルター・シュピール教授 (Walter Spiel) が担当した。第一三巻「職業生活における応用」の編集に当たったのは、チ

ユーリッヒ大学のフランソワ・シュトル教授 (François Stoll) 第一五卷「先験性、想像力と創造力」の編集者は、チューリッヒとフリップールの両大学教授を兼ねるギオン・コンドロ教授 (Gion Condru) であり、全一五巻編集の全責任を負つたのは、キントラー社のヴォルフ・カイエンブルク氏であつた。

右の紹介からも明らかなように、その編者がスイス、西ドイツ、オーストリアにまたがる、文字通り、国際的規模の心理学大典とすべきである。

三 第一四巻の編集を担当したシュナイダー教授は、日本でも良く知られた犯罪学者で、ミュンスター大学のザウアー教授の残した犯罪学の講座を引き継いだ人で、国際会議があるたびにアメリカ、カナダをはじめ、東欧諸国にも出かけて、国際的な活躍をしている学者である (その人と業績につき、宮澤浩一編・西ドイツ刑法学、昭和五三年、五五六頁以下参照)。

評者は、一九七七年末に、第一四巻の編集を引き受けた同氏の依頼で、日本の犯罪について寄稿したため、此の巻を入手することができた。他の巻のことは、詳しくは知らないが、第一四巻の執筆陣で考えても、ドイツ語圏のみならず、極めて多くの国々の著名な学者が執筆陣に加わっていることを推測しうる。第一四巻について言えば、東独の一人のほか、西独一六人、オーストリア一人、スイス二人がドイツ語圏であるが、他は、北米六人、イタリア二人、フランス一人、オーストリア一人、カナダ一人、スウェーデン一人、そして、東欧からは、ポーランド一人、ハンガリー一人、ユーゴ

スラヴィア一人、それと日本一人である。編者によると、本巻の編集委嘱は、かなり遅く、一九七七年一二月に受けたとのことである。執筆を依頼した人は本巻に寄稿した執筆者の他にもかなり多くいたとのことであるが、編集の都合で、切実までの時間が短かつたためもあり、途中で断念した人もかなり出て、そのために、編者が一五編も引き受けざるをえなかつたという。

四 本巻の構成と主要テーマの執筆者についてみてみよう。

本書は、序文につづく九つの大項目、そして附録 (犯罪学のパイオニア、執筆者紹介、人名索引、事項索引など) からなる。

各項目は、さらに数個の中項目からなつている。順次、紹介したい。

犯罪学に対する社会学・心理学の影響

社会学の影響は、イェール大学のアルバート・J・リリス (Albert J. Reiss, Jr.)、心理学の影響は、ニューアークにあるラジジャー大学のドン・M・ゴットフレッドソン (Don M. Gottfredson) が書いている。両者の論述において、この二つの学問分野とその対象領域が密接に関連し合つて居り、決して、二つの無縁な学問が両立しているわけではない状況が示されている。

人間科学と社会科学としての犯罪学

この項目には、犯罪学の概念と課題 (フライブルク大学のカイザー Gunther Kaiser)、犯罪学の主要な潮流 (編者)、犯罪学における精神病理学 (ケルン大学のバウル・H・ブレンツナー Paul H. Bresser)、精神分析的犯罪学 (編者)、犯罪社会学 (メンヘンダグラートバ高等専門学

校のケルト・フェルディナント・キルヒホフ Gerd Ferdinand Kirchhoff(歴史犯罪学(フライブルク大学のヴォルフ・ミッテンドルフ Wolf Mitterdorff)、分化的接触・象徴的相互作用主義(カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校のドナルド・R・クレッシェー Donald R. Cressey)、犯罪学研究の評価(メンシールベニア大学のマーヴィン・E・ウォルフガング Marvin E. Wolfgang)が扱われている。殊に、ウォルフガングの論稿において、犯罪学説、著書・論文の引用の頻度が計量的に分析されてくつ、面白く(詳しくは、M. Wolfgang-R. M. Figlio-T. P. Thornberry, Evaluating Criminology, 1978 参照)。

犯罪の範囲、種類、動向

この項目で扱われているのは、暗数研究と犯罪地理学(この二項目は、それぞれの分野で多くの業績をあげたポッフム大学のハンス・ディーター・シュヴァイント Hans-Dieter Schwind が担当)、犯罪統計と西独における犯罪の動向と構造(この二項目はこの分野においてすぐれた仕事を残しているハイデルベルヒ大学のハンス・ユルゲン・ケルナー Hans-Jürgen Kerner が担当)、オーストリアにおける犯罪(ウィーン大学の故コンラド・シマ Konrad Schima)、スイスにおける犯罪(スイス犯罪学研究会会長のワルター・T・ハスラー Walter T. Haesler)である。この二人も、それぞれの国に関して情報提供者としては、最適任であると言える。

各種の犯罪形態

この項目は、暴力犯罪(フランクフルト大学のフリードリッヒ・ゲーンツ Friedrich Geertz)、性犯罪、経済犯罪、組織犯罪、民族謀殺を

例にした政治犯罪(これら四項目は編者が担当。但し、性犯罪の項目は、ウルズラ・シュナイダーと共著)、テロリズムを例にした政治犯罪、交通犯罪(この二項目は、前出のミッテンドルフが担当)から成る。これらの項目について、その大部分を手がけたことのある三人が執筆しているのは、順当なところであらう。

犯罪・性差と年齢

婦人・少女の犯罪(ハノーバー大学講師のディートリンデ・ギプサー Dethinde Gipsier)、児童・少年非行(編者)、少年精神病学からみた児童・少年非行(チュービンゲン大学のラインハルト・レンツ Reinhard Lempp)、少年裁判所、少年行刑(この二項目は、マインツ大学のアレキサンダー・ベーム Alexander Böhm が担当)、老人犯罪(編者)から成る。少年非行の状況とその対策は、今日の犯罪学・刑事政策の最大の課題であり、本書の論述は、いずれも、重要な問題提起を含み、しかも、それぞれに適した学者が担当している。

社会的逸脱行動

アルコールと犯罪(ポーランドのロッツ大学教授でワルシャワの犯罪学研究所長を兼ねるブルノン・ホルスト Brunon Holyst)、麻薬の乱用(カリフォルニア大学のアーヴィン校のギルバート・ゲイス Gilbert Geis)、売春(編者)、自殺(ウィーンの個人心理学会会長のエルヴィン・リングゲル Erwin Ringel)を扱う。

社会過程における犯人と被害者

犯罪・建築・都市構造、マスメディアと犯罪、犯罪の惹起・統制のプロセスにおける被害者の三項目を編者が書き、宗教と犯罪の項

目をアールガウのアールブルクに住むオットー・ヴルシュレーガー (Otto Wulschleger) 牧師が担当している。編者が最近五年間に、こうしたテーマについて多くの業績を残していることは良く知られている。

犯罪への反作用

刑事立法 (編者)、犯罪捜査科学、尋問技術、刑事手続の心理学 (この三項目は、前出ゲールツの担当)、証言の心理学 (東独のフンボルト大学のハンス・シエヴシク Hans Szezewyck)、証人の証言の信頼性評価 (ブラウンシュヴァイヒ工科大学のエリザベート・ミューラー・ルックマン Elisabeth Müller-Luckmann)、犯罪予測 (編者)、刑法理論学への心理学の影響 (ランツフートで著述活動をしているアルノ・プラック Arno Plack)、犯罪と犯罪者の分類 (サウス・カリフォルニア大学のダニエル・グレンザー Daniel Glaser)、刑事施設内と社会内での犯罪者の処遇 (編者)、行刑法 (ザール大学のハインツ・ミューラー・ディーツ Heinz Müller-Dietz) の論稿がある。どのテーマ、執筆者をとりあげてみてもすべて妥当なところであり、人選も良い。プラックの論述は、殊に、刑法理論学者にとり示唆するところが多いと思う。

比較犯罪学

比較犯罪学・基礎 (カナダのモントリオール大学のデニス・サボ Denis Szabo)、東独における裁判心理学・犯罪学 (前出のシエヴシク)、フランスにおける犯罪学の現況 (国際犯罪学会の事務局長をしているジャック・ペラン Jacques Verin)、比較犯罪学・イタリア (ローマ大学医学部のフランコ・フェラクーティ Franco Ferracuti) とジルダ・スカルダッチ

オーネ (Gilda Scardacione)、同・北欧諸国 (ストックホルム大学のクヌット・スベリ Knut Sveri)、同・ユーゴスラヴィア (ルブリアナ大学のカッチャ・ポトビヌス Katja Vodopivec)、同・日本 (評者)、同・アメリカ・アジア・オーストラリア (オーストラリア犯罪学研究所長ウィリアム・クリフォード William Clifford) に分かれる。いずれも、各国の犯罪・犯罪学の現況を正確に伝えており、比較研究にとつて必読の文献であると言えよう。

右にその概略を紹介したことから明らかなように、ドイツ国内はもとより、欧米の犯罪学界からそれぞれの分野の第一人者を集めて執筆させている。これは、すでに、犯罪学大事典 (Handwörterbuch der Kriminologie, 1966—1981) の編集を手がけて、各分野の専門家と交渉し、その企画をまとめあげたシュナイダーの経歴と手腕に負うところが大きいし、英語圏の犯罪学関係の会議に常に出席し、多くの知己を獲得してきた永年の努力が結実したものである。平素の国際交流の重要性を教える好個の編著といえよう。

五 犯罪学のエンサイクロペディアの性格をもつ本書に寄せられた項目のうちの二、三編を拾いあげて内容紹介をすることは、さして意味のあることとは思えない。以下、評者が本書を通読して得た数点の事項、殊に、本書から学びうることのできる重要な事実やデータに関連して紹介に価すると思われる事柄を摘示したい。

①犯罪学の研究において、諸外国の犯罪の現状を知り、それに対応する犯罪学の理論・仮説を検討することは、極めて大切であり、

こうした比較研究を遂行する現実的必要性もある。しかし、これは言うは易く、行うは難い。アメリカ、イギリス、西ドイツなどに關しては、日本に居ても公的な統計データを蒐集し、分析することは比較的容易であるが、同じ西欧の諸国であつても、オーストリア、スイスの犯罪の推移を知るための資料集めをするのは、相当に困難である。原資料に接近しえない多くの人々は、二次資料に頼らざるをえまいが、その場合には、なかなか最近に至るまでの詳細なデータを入手しえないのである。この点で、シマの論文は、一九七八年までの数値であるがオーストリアの状況について正確な情報を提供してくれる（なお、オーストリアの矯正処遇の現状につき、Manfred Burgstaller, *Das neue österreichische Strafrecht in der Bewährung*, ZStW Bd. 94, 1982, S. 723 ff., bes. 730 ff. 参照。ちうに、ヘスラーの論述も、スイスの犯罪・少年非行の推移を伝える貴重な文献である。殊に、限られたカントンについてではあるが、矯正施設内の收容者数の動向を分析しており、同国の刑事政策の展開を考えうるうえで、大へん貴重な文献である。周知のように、スイスのこの種のデータは、極めて入手が難しいのである。

東欧諸国は、若干の例外を除き、公的な統計が不備であるということになつている。事実、本書に寄せられたこれらの国々の執筆者の論稿にも、犯罪の現況を伝える叙述は少ない。ただ、東独について、最近入手した Arnold Freibur, *Kriminalität in der DDR. Zur Phänomenologie des abweichenden Verhaltens im sozialistischen deutschen Staat*, 1981 じょうり、同国の状況を幾分か知ることが

できる。また、雑誌 *Deutschland-Archiv* で最近三年間に F. Ch. シュレーダーが東独の犯罪の動向を紹介しており、併せて参考にすることができ（此の事につき、宮澤・東独の犯罪動向、罪と罰、一九七九年、一九八二年参照）。

② 犯罪学研究において、比較犯罪学の方法が極めて重要な意義を有することは、多言を要しない。その場合、理想を言うならば、多くの国々の著書・論文について正確で最新のビブリオグラフィを各自が自前で備えている必要がある。だが、此れは、時間と費用と手間のかかる仕事であり、一般にはとても無理な話であらう。この点でいうと、本書の各項目の末尾に、かなり詳細な文献が付されて居ることは、恵まれない研究者にとつて大へん便利であらう。勿論、本書のような大きな編著の場合、原稿提出のメ切が早目に設定されていたためであらうか、統計数値と同様に、ビブリオグラフィも、一九七九年頃までであり、その後には刊された文献については、各自の手で補充を必要とする。編者のシュナイダーの担当した項目の多くには、殊に、アメリカの文献が豊富に引用されている。評者は、一九七五年の冬学期にミュンスターに滞在し、何回となくシュナイダーの書齋を訪ねたが、その個人蔵書は相当な規模であり、しかも、現にそれをよく渉猟している事実を見ている。この種の大きな編集物を引き受けた場合、編者の心構えとして、途中で執筆不能となつた担当者の分をいつでも代つて書く用意がなければならぬ。そのためには、それぞれの項目について十分にビブリオグラフィの準備がある必要性は大きい。

③この種のエンサイクロペディアの場合、項目や執筆者の選択、叙述内容について編者の個性がどうしても現われる。周知のように、シュナイダーの論著の特色は、アメリカ犯罪学をはじめとする英米語圏の状況について、かなり正確な情報を提供するところにある。それらに対する評価は、西独の犯罪学の成果に対するきびしい評価と比べると、かなり好意的である。シュナイダー自身、伝統的な犯罪学の立場に立ち、かつその思想が比較的保守的であるためもあり、最近の「ニュー・クリミノロジー」「ラディカル・クリミノロジー」の一派に対しては、容赦ない否定的な評価を加えている。殊に、西ドイツの左翼的な犯罪社会学者の論稿に対する批判は、痛烈である。もつとも、カイザーの論稿にも、同じように、実証性のない、イデオロギー過剰な最近の学問動向に対するきびしい非難の発言がみられる。これに対して、例えば、アメリカや北欧の一部の犯罪学者の間にもみられる「施設内処遇」に対する批判、つまり、「処遇」や「社会復帰」の考え方に対する消極的・否定的な論調は、シュナイダーの論稿では、肯定的に受け容れられているが、カイザーの体系書(G. Kaiser—H. J. Kerner—H. Schöch, *Strafvollzug*, 3. Aufl., 1982)をはじめ、最近公刊されたフライブルクのマックス・プランク研究所の若い研究員の論文では、否定的な評価が下され、「処遇思想の支持」が表明されている。(Thomas Weigand, „Neoklassizismus“—ein transatlantisches Mißverständnis, *ZStW* Bd. 94, 1982, S. 801 ff. 555-6)。

④本書は、心理学に関する大エンサイクロペディアではあるが、

紹介と批評

対象分野は決して、心理学や精神医学に限らず、社会学、社会心理学などの領域に関しても広く項目を選び、その叙述においても、犯罪原因、犯罪理論に関して、あらゆる側面から総合的にこれを考究しようとする態度で貫かれている。まさに、「全犯罪学」のエンサイクロペディアであり、歴史的に意味のある一八、一九世紀の仮説はもとより、戦前・戦後の犯罪学説、そして一九七〇年代以降のニュー・クリミノロジー、ラベリング論、相互作用主義など、およそ、今日の犯罪学・刑事政策学において論議されている論点のすべてが、しかも、最も新しい情報をふまえて論述されているから、現代犯罪学の全体像を知ろうとする者にとつては、まことに便利な手引書といえるであろう。

⑤さらに、四で主要テーマとその筆者について紹介したところを見ればすぐ分かるように、各テーマについて極めて適切かつ妥当な人が選ばれているのは、各執筆者の主要著作について知っている人であれば、直ちに首肯しうるところであろう。若し、当初予定された人々がすべて執筆陣に顔を揃えたならば、本書はさらに一層の輝きを増したことであろう。

なお、英文の原論文の独訳は、シュナイダー自身によるところが多いが、共著のほか、若干の訳稿にウルズラ・シュナイダーという名があるのは、その令嬢であつて、ミュンスタ大学のシュトラー教授のもとで学位論文をまとめている才媛である。

宮澤 浩一